

二宮町生活交通確保維持改善計画 (地域内フィーダー系統確保維持計画)

平成 28 年 6 月 30 日

二宮町地域公共交通活性化協議会

会長 大森 宣暁

二宮町生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）は、二宮町地域公共交通計画（平成 25 年 3 月策定）に則して、地域内フィーダー系統の地域公共交通確保維持事業を位置付けることを目的に策定する。

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

これまで二宮町では、交通不便地域の拡大や交通弱者の増大する中、民間事業者による公共交通に加え、生活交通確保（運行費用の一部補助）による路線バスの維持や、交通空白不便地域におけるコミュニティバスの運行により地域公共交通の確保維持に努めてきた。

しかし、山西地区や富士見が丘地区の一部のように、路線バスの運行本数が少ない地域、一般的に徒歩圏といわれる場所にバス停があっても、山坂があり移動が難しい地域等があり、人口密度が低くバス路線の配置が難しい地域の移動手段確保及び高齢化が進む地域（不便地域の高齢化率は平成 27 年 3 月現在約 50%となる）への移動手段確保が課題となっていた。

また、公共交通に関する町民アンケートにおいても、通勤・通学以外の移動として、デマンド型交通の導入が検討課題としてあげられていた。

町全体の公共交通についても、人口密度の低い地域への公共交通のサービスが行き届かず孤立化することを防ぎ、買い物・通院等への利用者ニーズに応じた時間帯への運行サービスの提供など、町全域に均一の公共交通を導入する必要がある。

これらの課題解決のため、町民ニーズを的確に捉えた将来的な町全体の交通のあり方を示すとともに、地域ニーズを踏まえた最適な交通手段を確保するため「二宮町地域公共交通活性化協議会」を平成 23 年に立ち上げ施策の検討をおこなってきた。

検討の結果、誰もが移動手段を確保することができ、維持し続けられることができる公共交通体系の構築を目標とした「二宮町地域公共交通計画」を平成25年3月に策定した。

本計画の策定により、コミュニティバス・路線バス・デマンド型公共交通の役割分担を明確化し、コミュニティバス及び路線バスの運行改変を平成25年12月に行った。また、デマンド型公共交通の導入要望のあった山西地区及び富士見が丘地区について、既存のタクシー車両を用いたデマンド運行を平成25年10月より実験的に運行開始した。

デマンドタクシーの利用をより促進するため、平成26年10月より「地域公共交通確保改善事業」に基づく国の支援を受けながら地域公共交通の維持・確保・改善に努めることとしている。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

【目標】

○デマンドタクシー乗車人数 実績 7.3人/日

目標 平成29年 25人/日 平成30年 30人/日 平成31年 30人/日

○外出が週1回未満の高齢者割合の減少

現状 12.5% ⇒ 平成29年 10%未満

(※町民アンケート結果より)

【効果】

これまで公共交通を利用できなかった、または、コミュニティ交通により確保されていた2地区（山西地区及び富士見が丘・松根地区）において、日常生活に必要不可欠となる移動手段が確保される。また、他の公共交通機関と連携、ネットワークをすることで、移動範囲が拡大し、外出機会の増加、地域活性化に寄与する。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

別添の表1のとおり。

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

別添の表2のとおり。

5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

- ・ 二宮神奈中ハイヤー（株）
- ・ 相模中央交通（株）

6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

補助対象事業者が協議会ではないので記載せず

7. 別表1又は3の補助事業の基準ニに基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。

8. 別表1又は3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。

9. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

別添の表5のとおり。

10. 車両の取得に係る目的・必要性

車両を取得しないので記載せず。

11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

車両を取得しないので記載せず。

12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

車両を取得しないので記載せず。

(別添の表 6 及び表 7 又は表 6 - 1 及び表 7 - 1 のとおり)

13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持改善事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

車両を取得しないので記載せず。

14. 協議会の開催状況と主な議論

平成 23 年度

	開催年月日	主な議論
第 1 回	平成 23 年 8 月 4 日	協議会設立・事業内容についての協議
第 2 回	平成 24 年 1 月 18 日	町民アンケート結果について、町民ワークショップの実施について、地域公共交通計画についての協議
第 3 回	平成 24 年 2 月 21 日	地域公共交通における目標・基本方針の決定、次年度スケジュールについての協議

平成 24 年度

第 4 回	平成 24 年 6 月 28 日	二宮町地域公共交通活性化協議会事務局規定及び財務規定、平成 24 年度歳入歳出予算の承認及び二宮町における地域公共交通施策についての協議
第 5 回	平成 24 年 10 月 24 日	地区懇談会の実施報告、地域公共交通計画施策の検討及びモビリティ・マネジメントの実施について協議
第 6 回	平成 24 年 12 月 18 日	二宮町地域公共交通計画素案の検討及びモビリティ・マネジメント（事前）結果の報告

第7回	平成25年2月22日	二宮町地域公共交通計画（案）の検討及び生活交通ネットワーク計画（案）（地域内フィーダー系統確保維持計画）及び（生活交通改善事業計画）についての協議
-----	------------	---

平成25年度

開催年月日		主な議論
第1回	平成25年6月26日	平成24年度事業決算報告及び平成25年度予算について。生活交通ネットワーク計画について
第2回	平成25年8月28日	デマンドタクシーの運行について・コミュニティバスの再編について・既存コミュニティバスの計画変更について
第3回	平成26年3月28日	デマンドタクシー・コミュニティバスの運行状況について 平成26年度予算について

平成26年度

開催年月日		主な議論
第1回	平成26年6月26日	平成25年度事業決算報告・平成27年度生活交通ネットワーク計画について
第2回	平成27年2月19日	コミュニティバス・デマンドタクシーの利用状況について モビリティ・マネジメントの報告について 平成27年度予算について

平成27年度

開催年月日		主な議論
第1回	平成27年6月22日	平成26年度事業決算報告・平成28年度生活交通確保維持改善計画について
第2回	平成28年3月28日	コミュニティバス・デマンドタクシーの利用状況について コミュニティバス・デマンドタクシー利用意

		向アンケート調査結果について 平成28年度予算について
平成28年度		
	開催年月日	主な議論
第1回	平成28年6月30日	平成29年度生活交通確保維持改善計画について

15. 利用者等の意見の反映状況	
平成23・24年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民アンケート調査（平成23年9月） ・ 町民ワークショップ（平成23年11～12月） ・ 地区別懇談会及び地区別アンケート（平成24年6～9月） ・ 二宮駅マイカー送迎モビリティ・マネジメント（平成24年11月～平成25年2月） ・ 町民意見募集（平成25年1～2月） 	
平成25年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区説明会（平成25年5月・9月） ・ 地区役員との意見交換会（随時実施） 	
平成26年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区役員との意見交換会（随時実施） ・ モビリティ・マネジメント（平成26年10月） 	
平成27年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区役員との意見交換会（随時実施） ・ コミュニティバス・デマンドタクシー利用意向アンケート調査 	
平成28年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 見直しに向けて意見交換会（随時実施） 	

16. 協議会メンバーの構成	
関係都道府県	神奈川県（県土整備局都市部交通企画課）
関係市区町村	二宮町（政策総務部企画政策課）
交通事業者・ 交通施設管理者等	神奈川中央交通株式会社 相模中央交通株式会社 JR 東日本旅客鉄道株式会社横浜支社 一般社団法人神奈川県バス協会 一般社団法人神奈川県タクシー協会 神奈川県大磯警察署 神奈川県平塚土木事務所 二宮町（都市部）
地方運輸局	関東運輸局神奈川運輸支局
その他協議会が必要 と認める者	学識経験者（宇都宮大学教授） 神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 二宮町議会 二宮町地区長連絡協議会 二宮町PTA連絡協議会 二宮町老人クラブ連合会 一般公募町民 二宮町（健康福祉部）

<p>17. 地域協働推進事業計画の認定を受け、地域間幹線系統確保維持事業の特例を受ける場合は、対象とする系統について、利用促進に向けた継続的かつ計画的な取組みの内容並びに当該取組の実施主体及び推進体制並びに当該系統の輸送量の増加目標</p>
<p>地域協働推進事業計画の認定を受けていないため記載せず。</p>

【本計画に関する担当者・連絡先】

住 所 神奈川県中郡二宮町二宮 961

所 属 二宮町地域公共交通活性化協議会事務局

氏 名 高澤 晃

電 話 0 4 6 3 - 7 1 - 3 3 1 1

e-mail kikaku@town.ninomiya.kanagawa.jp
